

暫定プランの取扱いについて
(留意すべき事例)

		暫定プラン内容	結果	給付・支給の可否	参照	備考
一般被保険者	認定申請	予防給付・現行相当サービス	非該当	予防給付× 現行相当×	例1	
			要支援	予防給付○ 現行相当○		
			要介護	予防給付⇒介護給付へ振り替え 現行相当⇒介護給付へ振り替え	例2	必要に応じて自己作成
		予防給付・緩和型サービス	非該当	予防給付× 緩和型×	例3	
			要支援	予防給付○ 緩和型○		
			要介護	予防給付⇒介護給付へ振り替え 緩和型×	例4	必要に応じて自己作成
		介護給付サービス	非該当	介護給付×	例5	
			要支援	介護給付⇒予防給付へ振り替え うちデイ・ヘルパー⇒現行相当へ振り替え	例6	必要に応じて自己作成
			要介護	介護給付○		
基本チェックリストを受け事業対象者となっていた被保険者	認定申請	予防給付・現行相当サービス	非該当	予防給付× 現行相当○	例7	
			要支援	予防給付○ 現行相当○		
			要介護	予防給付⇒介護給付へ振り替え 現行相当⇒介護給付へ振り替え	例8	必要に応じて自己作成
		予防給付・緩和型サービス	非該当	予防給付× 緩和型○	例9	
			要支援	予防給付○ 緩和型○		
			要介護	予防給付⇒介護給付へ振り替え 緩和型× もしくは 予防給付× 緩和型○	例10	必要に応じて自己作成 ※申請日に遡って「要介護者」として取り扱うのか「事業対象者」のままとして取り扱うのかで、給付・支給の可否が変わります
		介護給付サービス	非該当	介護給付× うちデイ・ヘルパー⇒現行相当へ振り替え	例11	必要に応じて自己作成
			要支援	介護給付⇒予防給付へ振り替え うちデイ・ヘルパー⇒現行相当へ振り替え	例12	必要に応じて自己作成
			要介護	介護給付○		

※現行相当サービス…訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス
※緩和型サービス…訪問型サービスA、訪問型サービスA-2、通所型サービスA